

2016年1月10日

～毎月10日は人権を考える日～



行動する年でありたい

新しい年がやってきました。新年を迎え、今年こそはと抱負を掲げ、一念発起した方も多いと思います。

昨年は、「同和対策審議会答申」が出されてから、ちょうど50年の節目の年でした。これは、政府が「同和問題の解決を国策として取り組む」ことを初めて確認した歴史的なもので「早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」「恥ずべき社会悪を払拭して」と、答申の「前文」にあります。

しかし、この50年の間に、国民的課題として認識されて、この社会悪を払拭できたでしょうか。

故中山英一さん(元長野県同和教育推進協議会顧問)は、次のように言っています。

差別とは

- 人をばかにすること
- 人を仲間はずしすること
- 人をいじめること

そして、差別は「自分に責任がないこと」「自分の努力ではどうすることもできないこと」を問われることでもあります。だから、しんどいのです。だから、不合理なのです。

「がばいばあちゃん」を知っていますか。1975年、島田洋八さんと漫才コンビ「B&B」を組んだ島田洋七さんの祖母です。洋七さんが祖母から学んだことを本にして出版しています。

その中に、がばいばあちゃんの教えが書かれています。「聖徳太子も死んだし、徳川家康も死んだ。うちのじいちゃんも死んだばい。そして私もいつか死ぬ」

がばいばあちゃんにとって、聖徳太子もじいちゃんも対等なのです。

また、「見方を変えれば、いろんな見方がある」という教えも書かれています。

私たちは、様々な視点を身に付け、物事の裏に隠されている本当の事を見抜く力を育まなければなりません。差別を見抜き、解決を本当の国民的課題としていくためには、「正しく知る」ことではないでしょうか。

今年は、「同和対策審議会答申」から51年を迎えます。それぞれが日常の中で、「同和対策審議会答申」の意味を問い、社会悪を払拭するために、新しい年を前向きに力強く歩んでいきましょう。



西条市人権教育協議会・西条市教育委員会